

宇治田原町

第7次行政改革 大綱

意識をカエル 業務をカエル 未来をカエル

令和5年（2023年）－令和9年（2027年）

令和5年（2023年）3月



目次

1. 策定の趣旨	- 1 -
2. スローガン	- 2 -
3. 行政改革大綱の位置付け	- 2 -
4. 計画期間	- 3 -
5. 現状の課題	- 3 -
(1) 社会情勢	- 3 -
(2) 財政状況	- 4 -
(3) 第6次行政改革の取組の総括	- 7 -
6. 課題解決に向けた方針と取組の柱	- 8 -
取組の重点化（絞込み）	- 8 -
(1) 持続可能な財政基盤の構築	- 8 -
(2) 職員イノベーションと組織マネジメント	- 10 -
(3) スマート自治体への転換	- 11 -
7. 改革の推進体制	- 12 -
(1) 推進体制	- 12 -
(2) 実施計画の策定	- 12 -
(3) 進行管理	- 12 -
8. 用語集	- 13 -
(1) 用語の説明	- 13 -
(2) SDGsの17のゴールと自治体行政の関係	- 15 -

1. 策定の趣旨

本町では、昭和 61 年（1986 年）6 月に第 1 次の行政改革大綱を策定以来、6 次にわたる見直しを重ねながら、35 年の長きにわたり財政の健全化と多様化する住民ニーズへの対応に主眼を置いた種々の取組を行ってきました。

補助金の見直しや民間委託の推進など、「ヒト・モノ・カネ」について、「やめる、へらす」に重きを置いて前年対比で削減を推し進める方針には合理性があり、当初の取組には一定の効果を得られたものと考えますが、自治体運営が複雑・高度化する昨今、効率性の追求以外のアプローチがより問われる潮流にあります。

そして、コロナ禍を境に、社会は半ば強制的にニューノーマル(*1)への転換を迫られ、価値観や常識、生活様式に至るまで、かつてないスピードで変容するさなかにあります。

こうした背景と社会の要請を踏まえ、前提になるのが SDGs(*2) に代表される持続可能性を高める考え方であり、社会情勢の変化や不測の事態にも適応し、しなやかに復元する力、「レジリエンス」の強化が求められています。

先行きが不透明な状況下にあってもネガティブな感情に支配されることなく、未来志向に意識を変え、行政サービスや働き方を「変化」に対応できるよう今後の行政改革を進めるにあたり、次の視点を欠くことなく取り組みます。

1 つは「意識を変える」視点です。生産年齢人口が減少し、担い手を増やすことができない局面で、増大する行政需要に対応していくためには、創意工夫や柔軟な発想を生み出すよう職員の意識を変えるとともに、新たな発想や変化を受け入れる組織風土の醸成に努めながら、職員自らが当事者意識を持って真摯に向き合い、組織全体としての生産性向上を図っていく必要があります。

もう 1 つは「業務を変える」視点です。行政における「DX（デジタル・トランスフォーメーション）(*3)の推進」とは、手続の電子化をはじめ、デジタル技術の活用によって業務の手順を見直し、事務作業の効率化、スピード化を図ることで、「スマート自治体」(*4)への転換を目指すものです。時代とともに変わりゆく行政の役割を理解し、行政サービスの利便性向上に対する住民の期待に応えていくためにも、遅れることなく取り組むことが求められます。

行政改革は単に足元の財政状況が苦しいから「やめる、へらす」に向かうのではなく、人口が減り、経済の低成長下で収支の変動を考えずに、これまでどおりの施策水準

を維持することは、負担の先送りをするだけで将来への責任を果たすことにはなりません。今の子どもたちの未来を見据え、過度の負担を強いることのないように、社会経済情勢の変化に沿った施策を再構築し、財源の手当を考えるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮しながら、持続可能な行政運営につなげ、住民福祉の向上を目指して改革の取組を進めます。

2. スローガン

先行きが不透明な状況下にあってもネガティブな感情に支配されることなく、未来志向に意識を変え、行政サービスや働き方を「変化」に対応できるように変えていく姿勢を以下のスローガンに込めました。

▼第7次行政改革大綱スローガン

意識をカエル 業務をカエル 未来をカエル

3. 行政改革大綱の位置付け

本大綱は、「第5次まちづくり総合計画」の基本計画に定める「効果的な行財政運営」の9つの施策目標に基づき、健全財政運営の確立に向けた効果的・効率的な取組について、その方針と推進項目、目標等を明らかにするために策定するものです。

▼ 総合計画に掲げる施策目標

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 新庁舎を拠点とした住民サービスの向上 | 2. 総合的・計画的な改革の継続 |
| 3. 組織体制の強化 | 4. 人材の育成 |
| 5. 財政基盤の強化と計画的な行財政運営 | 6. 公共施設等の総合的な管理の推進 |
| 7. 透明性のある行政運営 | 8. 情報化の推進 |
| 9. 広域連携・共同化の推進 | |

また、国による「デジタル・ガバメント推進方針（平成29年）」（2017年）や「デジタル手続法（令和元年）」（2019年）に定める「行政のデジタル化に関する基本原則」

(*5)、「自治体 DX 推進計画（令和 2 年）」（2020 年）等を踏まえる中で、本町固有のデジタル化の課題と向き合い、利用者目線で住民サービスの維持・向上を目指す「スマート自治体」の実現に向けた方針や具体的な取組についても定めることで、「宇治田原町 DX 基本計画」を包含するものとしても位置付けます。

4. 計画期間

第 7 次行政改革大綱の計画期間は、令和 5 年（2023 年）度から令和 9 年（2027 年）度の 5 か年とします。

本大綱を具現化するため、実施計画を策定し、目標（指標）や年度ごとに取り組む事項を明らかにするとともに、新たに取り組むべき課題等が生じた場合には、適宜追加や変更を行います。

5. 現状の課題

（1）社会情勢

日本の総人口は、平成 20 年（2008 年）を境に減少局面に入り、本格的な人口減少社会が到来していますが、宇治田原町においても国勢調査による総人口は平成 17 年（2005 年）の 10,060 人をピークに減少が続いており、令和 2 年（2020 年）の同調査では 8,911 人となりました。

また、同年における 65 歳以上の人口割合は 30.1% で、京都府平均 (29.3%) を上回る高齢化率となるなど、生産年齢人口は今後も減少傾向が続くことが予想されます。

一方でコロナリスクの長期化に伴い、東京一極集中に対するリスク分散の視点から、地方への関心が高まっており、多様化する働き方への対応や新たなまちの魅力を創造していくことで、地方間の競争に備える必要があります。

コロナ対策として国から示された「新しい生活様式」では、テレワークや時差出勤、オンライン会議、オンライン授業、キャッシュレス決済といった、社会経済活動や働き方への移行が求められるようになり、デジタル技術の活用が重要性を増していますが、日本の

デジタル化は、世界の先進諸国と比べ遅れをとっており、特に行政分野におけるデジタル化の遅れが社会全体の課題として浮き彫りになりました。

こうした状況を踏まえ、国は令和2年（2020年）7月に「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、「すべての行政手続を対象に見直しを行い、原則として書面・押印・対面を不要とし、デジタルで完結できるよう見直す」方針を定めました。また、令和3年（2021年）の9月にはデジタル庁を立ち上げ、DXを大胆に推進することで官民のデジタルインフラを5年間で一気に作り上げることを宣言するなど、国をあげてデジタル化を進める動きが加速しています。

（2）財政状況

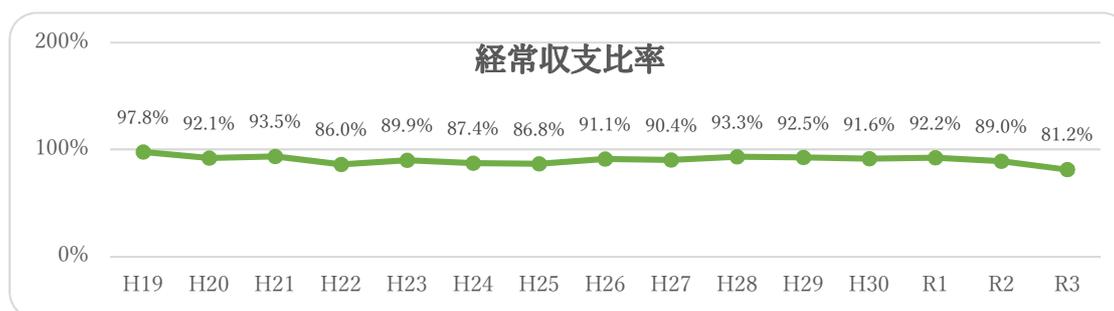
新名神高速道路の開通と宇治田原インターチェンジ開設のインパクトを活かした町内幹線道路の整備は、将来のまちづくりに不可欠な施策として位置付けており、今後も切れ目ない投資が必要な局面にありますが、中長期的な財政状況は当面の間、公債費が大きく増加し経常的に財源不足が生じる見込みとなっています。

また、少子高齢化社会においては、納税義務者の減少により、町税収入の増加が見込めない中で、社会保障費の増加が見込まれます。

現状における「健全化判断比率」（財政の健全度を診断する4つの指標）は基準をクリアしているものの、新庁舎建設や大型道路事業に係る起債の償還が本格化する令和7年（2025年）度以降は、公債費比率の悪化が避けられず、厳しい財政運営が続くことが想定されます。

① 経常収支比率の推移

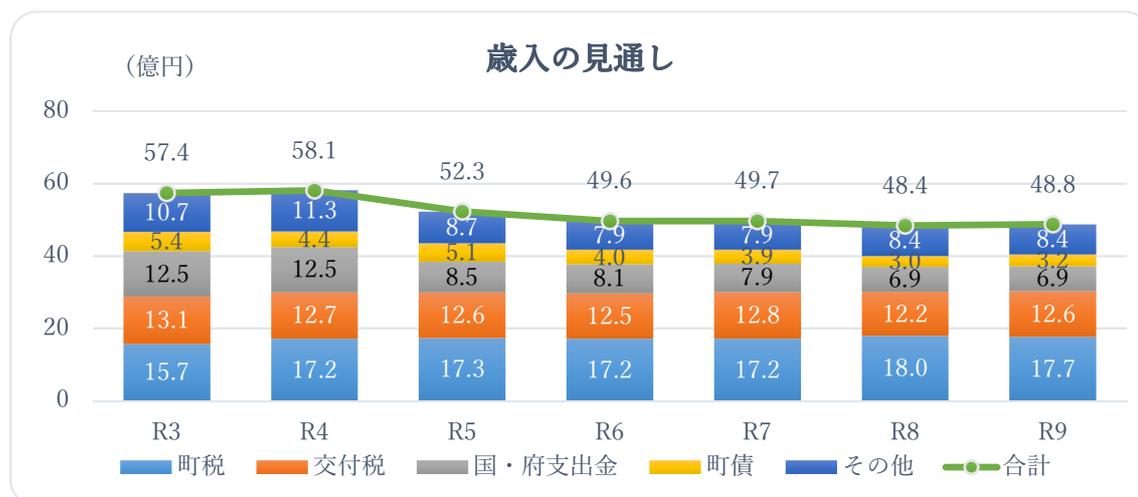
経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標で、低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える財源が多くあることを示しています。



② 歳入の見通し

財政シミュレーションに基づく、令和9年（2027年）度までの歳入状況は、宇治田原山手線及び宇治田原工業団地線の整備に伴って、国・府支出金や町債は大きく変動する見込みです。

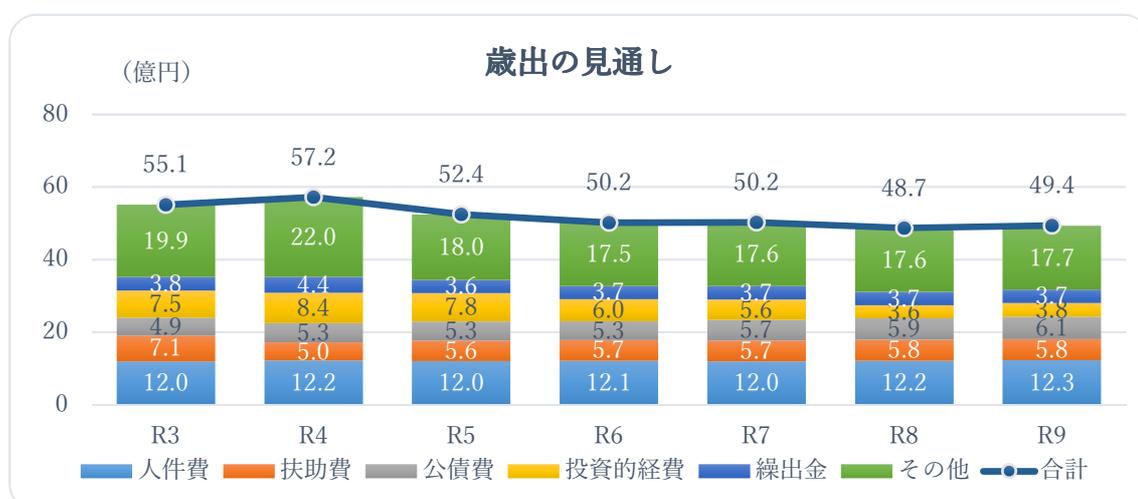
町税、交付税は概ね横ばいを見込んでいます。



③ 歳出の見通し

新庁舎整備等が終了したことにより、投資的経費は減少傾向ですが、引き続き宇治田原山手線や宇治田原工業団地線整備などの経費を見込んでいます。

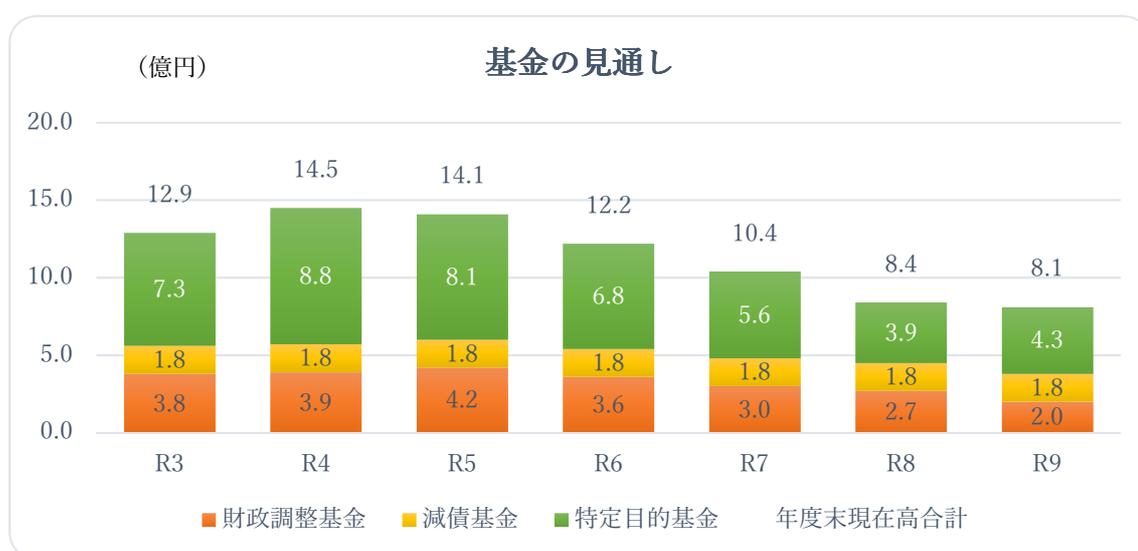
義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は増加傾向で推移すると見込んでいます。



④ 基金の見通し

新庁舎建設のため新庁舎建設基金の取崩しを行いました。今後は新庁舎建設に係る公債費の償還に、新庁舎建設基金の取崩しを予定しているため、特定目的基金は減少する見込みです。

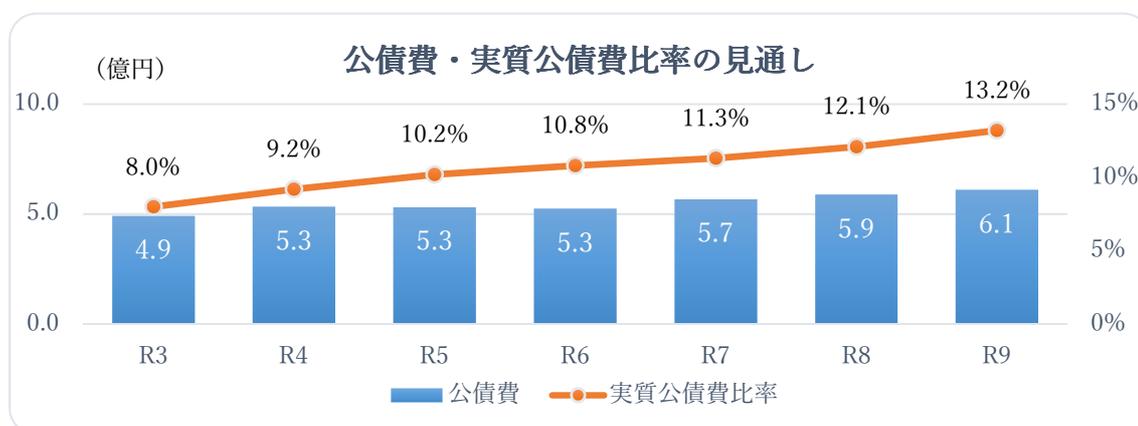
また、令和5年（2023年）度以降、赤字が継続する見込みであり、その財源不足を財政調整基金で補填するため、基金残高の減少が続く見通しです。



⑤ 公債費・実質公債費比率の見通し

公債費は大型事業の実施に伴い、令和11年（2029年）度頃まで増加する見込みです。

借入金返済の重さを表す実質公債費比率も、公債費の伸びに比例して、今後も上昇する見込みです。



(3) 第6次行政改革の取組の総括

第6次行政改革の取組においては、有識者等による外部評価を実施し、客観的視点による総括を経て、行財政経営の改革及び改善を進めることとしており、毎年度、実施計画のローリング結果を踏まえた進捗管理と評価を行ってきました。

外部評価委員会からは、行政改革の取組に対する評価だけでなく、町政の実情に寄り添った提案・助言の機会として様々な視点からアイデアを得て、取組への反映に努めています。

外部評価による主な指摘・提言

- ・実施計画1年度目に取組の後年度化や方向性変更が多くあったことは、ネガティブな姿勢と捉えざるを得ず、その理由等について説明責任を果たす仕組みづくりを考えること。
- ・民間委託の推進に掲げた項目において、直営を継続する方針転換を行った事項についても、代替のサービスがあるものについてはできる限り移行していくことを念頭に、今後も幅広く可能性を探ること。
- ・厳しい財政状況を鑑み、各種個人給付の減額、補助金の見直しを断行したことは、持続可能な行政運営のため、担当課・担当者に改革意識が浸透していることの表れと評価する。常に必要性、有効性の検証を行いながら不断の見直しを継続すること。
- ・ふるさと納税制度を活用した財源の確保は、魅力ある特産品のPRと合わせて地域経済への波及効果もある優れた取組であり、目標を大きく上回って拡充を続けていることを高く評価する。企業版ふるさと納税など、新たな財源調達にも取り組むこと。
- ・人事評価制度について、評価結果の処遇（給与）への反映に進んだことは、職員のモチベーション向上と給与の適正化に繋がるものと評価する。健全な人材育成の面からも不可欠なこととして、構築された制度の中で組織の成果が最大化するよう、継続して取り組むこと。
- ・官製談合事件を契機としたコンプライアンス研修を一過性のものとせず、使命感と倫理観の意識付けを絶対条件に、組織のガバナンス強化と一体的に繰り返し取り組むこと。
- ・労働時間の抑制は、心身の健康維持、ワーク・ライフ・バランスの観点から社会全体の要請であり、事前命令の徹底や庁内放送による周知など、継続的な取組を通じて「働き方改革」を進めること。

- ・情報発信の手段が多様化する中であって、伝えるべき情報を伝えたい対象に確実に届けられるようターゲットに応じたツールの使い分けを行うとともに、RPA(*6)やAI(*7)の活用も含めた柔軟な発想を持って、DX推進に取り組むこと。
- ・持続可能な財政運営について、漠然とした危機感では意識の変化に繋がらないため、財政課題を定量的に捉え、現実を伴った厳しさを職員全員が共有する方法を考えること。
- ・人材育成にあたっては、町全体の利益を念頭に、社会情勢の変化、他部署の仕事も含めた横断的な視野を持って政策立案をしていく能力の開発を目指し、実践的な研修の充実を図ること。

6. 課題解決に向けた方針と取組の柱

取組の重点化（絞込み）

「行革の改革」の視点から、行政改革に効果的に取り組むためには、選択と集中の視点で項目の絞込みを行い、職員一人ひとりが業務を進める上で常に改革意識を共有できるようにすることが必要と考えます。そのために、目的と課題、進捗等について可視化の工夫を図り、認知と浸透に努めます。

（1）持続可能な財政基盤の構築

人口減少局面にあって町税の増収が見込めない一方で、超高齢化社会の進展に伴う扶助費の増加と大型建設事業の進捗に伴う公債費の増加により、中長期的な見通しにおいて、経常的に財源不足が生じる見込であり、起債のコントロールをはじめとする財政規律の維持とともに、税外収入の確保にも取り組み、持続可能な財政基盤の構築を図ります。

① 中期的な財政シミュレーションを踏まえた財政運営

経済状況の変化や国・府の制度改正等を常に把握し、適切な財政改革を実施するため、毎年度財政シミュレーションの見直しを行いながら、財政状況の現在地をしっかりと認識し、危機意識を共有するとともに、持続可能な財政運営を第一に必要性・妥当性・効率性の視点から政策のビルド&スクラップを進めます。

また、人口減少及び節水による水需要の減少や施設・設備の老朽化によって経営が厳しさを増す汚水処理事業について、コスト試算に基づいた持続可能な運営方法の研究を進めます。

② 受益者負担等の適正化

住民の平等、公平性の確保の観点から「宇治田原町補助金等の見直し指針」、「宇治田原町受益者負担等の見直し指針」に基づき、個人給付・補助金や団体補助金・団体負担金、受益者負担や使用料・手数料・施設利用料等について不断の見直しを行い、適正化に努めます。

③ 公共施設の適正管理

「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な施設の修繕や長寿命化により財政負担の軽減・平準化を図るとともに、人口減少や少子高齢化に伴って変化する公共施設に対するニーズや役割、将来負担への影響を踏まえながら、適正な管理に努めます。

④ 自主財源の確保

町税及び国民健康保険税は、京都地方税機構と連携を密に収入の確保を図ります。各種保険料や上下水道料金等の税外収入は、関係課による横断的な連携のもと「税外債権回収推進プロジェクトチーム」等による収納率向上の取組を継続し、受益者の公平性担保にも努めます。

また、第6次行革の取組で大きな成果を上げた「ふるさと納税」については、自治体間の競争が激化する中、寄附額の維持・拡大につなげるため、ストーリー性を持たせた使いみちのPRにも努め、健全な寄附サイクルの可視化を進めるとともに、引き続き「企業版ふるさと納税」にも取り組み、財政の自主性と安定性の確保に努めます。

⑤ 公正な入札・契約手続の推進

公共工事等の発注については、競争性・透明性・公平性等、バランスのとれた入札制度等を推進するとともに、過去の不正行為事案を重く受け止め、再発防止を徹底するために入札・契約等に関する事務手続について、さらなる見直しを進めます。

⑥ 民間活力等との連携促進

住民サービスの維持・向上と住民の安心・安全を前提に、民間に任せた方が効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せることを基本として、民間の活力を活かせる業務等について、引き続き検討を行います。

また、大学・企業など多様な主体との連携を通じて、民間のノウハウやアイデアの導入を進めます。

(2) 職員イノベーションと組織マネジメント

人口減少、少子化、超高齢社会の本格化に伴う働き手（ヒト）の減少、財政面（カネ）の制約、さらには感染症の世界的大流行といった逆境や困難に直面する中で、持続可能な行財政運営を考える時、柔軟な思考や大胆な発想を生み出す職員の意識改革（イノベーション）(*8)が欠かせません。これから先も公共サービスの担い手として誇りとやりがいを持ってまちづくりを進めるためにはどうすればいいか。職員の前向きな姿勢を生み出し、新しいチャレンジや変化を受け入れる組織風土の醸成にも努めながら、一人ひとりが「経営的視点・費用対効果・選択と集中」を念頭に、主体性と当事者意識を持って「新しい行政のあり方」を考えます。

① 職員イノベーションによる人材育成

時代の変化に柔軟に対応するためには、直面する課題を自分事として捉え、自ら行動できる人材が求められています。職員研修等を通じて個々の意識改革とスキルアップを図るとともに、前例踏襲にとらわれず変化を生み出す勇気を受け止め、そしてそれを前に進める組織風土の醸成にも努めます。

② すべての職員がいきいきと働ける職場づくり

住民福祉の向上を目指し、行政サービスの担い手としてやりがいと誇りを胸にいきいきと働くためには、すべての職員が心身ともに健康であることが求められます。

また、過去の官製談合事件の反省を踏まえ、職員のモラル向上とコンプライアンスの徹底を図り、不正を許さない健全な職場環境の確立に取り組む必要があります。

多様で柔軟な働き方に対応できる環境を整備することにより、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に配慮しながら、意欲を持って挑戦できる職場づくりを進めます。

③ 戦略的な組織の構築と給与等の適正化

業務の多様化や量に応じて戦略を持った行政運営を進めるため、定期的に組織体制の検証を行い、住民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織の構築を図ります。

また、人事院勧告制度に準拠した給与・手当の適正化を進めるとともに、給与処遇への反映を行う人事評価制度の適切な運用により職員の勤労意欲向上と意識改革にも取り組みます。

（3）スマート自治体への転換

デジタル技術の活用は社会全体の要請であり、宇治田原町においても限られた人的資源の中で行政サービスの質を維持できるよう、業務や手続を住民・職員双方にとって最適にデザインし直し、利便性を向上させるとともに、前例にとらわれず、「やめる・へらす・かえる」の視点に基づいて業務の効率化を図るため、ICT(*9)等の新たな技術を効果的に取り入れることでスマート自治体への転換を進めます。

なお、取組の推進にあたっては、デジタル化自体が目的化することのないよう、利用者目線によるサービス・業務改革（BPR*10）を前提に取り組みます。

① ICT 活用による窓口改革

役場の窓口で行う申請、届出その他の手続等について、国の示す方策等に基づき、原則としてオンライン化を進めます。「いつでも どこからでも」来庁せずにできる手続を増やすことで利用者の利便性向上を目指す一方で、パソコンやスマートフォンなど、デジタルが不慣れな人にも寄り添いながら、一人ひとりのニーズにあったサービスを選択できるよう、住民目線に立ったデジタル技術の活用を進めます。この行政手続オンライン化の前提となるマイナンバーカードの普及についても引き続き取り組みます。

② 事務事業の改善・合理化による仕事の進め方改革

自治体 DX の目的に、これまでの考え方に縛られず、デジタル技術の活用によって働き方、仕事の進め方を変革することがあります。業務の生産性を上げるために職員一人ひとりがグループウェアシステム等を取り入れた新しい仕事の進め方を構築し、スマートに働くオフィス改革を進めます。

7. 改革の推進体制

(1) 推進体制

行政改革の着実な推進を図るため、町長を本部長とする行政改革推進本部会議を継続設置し、行政改革の目標達成に向け全庁的に対応するとともに、職員一人ひとりが課題と目的を共有し、主体性と当事者意識を持って取組を行います。

(2) 実施計画の策定

行政改革大綱を実行していくため、可能な限り目標の数値化や具体の改革内容を明確にした実施計画を策定し、年度ごとに実施すべき事項を明らかにするとともに、新たに取り組むべき改革事項等が生じた場合には、適宜、追加や変更等を行います。

(3) 進行管理

毎年度、各所属にヒアリングを行い、改革への取組状況や達成状況の把握に努めるとともに、実施計画に係るローリング計画を策定し、進行管理を行います。

さらに、毎年、外部の有識者等で構成する「行政改革外部評価委員会」の外部評価を行い、客観的評価による総括を経て、住民及び学識経験者等の意見を反映した行財政運営の改革及び改善を進めます。

また、実施状況については、毎年議会に報告するとともに、町ホームページ等を通じて住民に公表し、推進に努めることとします。

8. 用語集

(1) 用語の説明

(*1)ニューノーマル … 「新しい常識・新しい常態」という意味で、これまでと一変した新しい常識や生活様式のこと指し、新型コロナウイルス感染症のパンデミックがもたらした不可逆的な社会の変化を、一般的にニューノーマルと表す。

(*2)SDGs … 「Sustainable Development Goals」の略。平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された 17 のゴール・169 のターゲットから構成される開発目標のことで、地球上の誰一人取り残さないことをテーマに令和 12 年（2030 年）までに持続可能でよりよい世界を目指す。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、国が定める「SDGs（持続可能な開発目標）実施指針」において、地方自治体が各種計画等の策定や改訂を行う際は、SDGs の理念、要素の反映を要請していることを踏まえ、本大綱の策定においても SDGs の反映に努める。

(*3)DX（デジタル・トランスフォーメーション） … 「Digital Transformation」の略。デジタル技術を利用した変革のこと。環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(*4)スマート自治体 … AI（人工知能）などを活用して、自治体の事務処理を自動化したり、業務を標準化するなど、行政サービスなどを効率的に提供する自治体を意味する。

(*5)行政のデジタル化に関する基本原則 … 「デジタル手続法（令和元年）」（2019 年）において、行政サービスのオンライン化を進めるために国が定められた 3 つの原則で「デジタル化 3 原則」とも言われる。

1. デジタルファースト … 個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する。
2. ワンスオンリー … 一度提出した情報は再度提出することを不要にする。
3. コネクテッド・ワンストップ … 民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する。

(*6)RPA … 「Robotic Process Automation」の略。一般的に業務を自動化するシステムそのものを意味し、基本的には人間が設定したルールに従い、忠実に作業を実行するもの。

(*7)AI … 「Artificial Intelligence」の略。ビッグデータとよばれる膨大なデータベースをもとに、コンピュータが自ら判断する仕組みのことで、RPAなどのシステム内に組み込まれ、データに基づいた判断や作業の振り分けを行う。

(*8)イノベーション … ここでは新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革のことを指す。

(*9)ICT … 「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術を意味します。ITという言葉もよく使われるが、ITは情報技術そのものを指すのに対し、ICTは真ん中に「Communication（通信、伝達）」という言葉が入っており、ITよりもコミュニケーションの重要性が強調されている。単なる情報処理にとどまらず、ネットワークを利用した情報や知識のやり取り、人と人とのつながりに重きが置かれており、それを教育現場で活用するICT教育が注目されている。

(*10)BPR … 「Business Process Reengineering」の略。ビジネスプロセスを見直し、抜本的に再構築（リエンジニアリング）する手法で業務改革のことをいう。

(2) SDGs の 17 のゴールと自治体行政の関係

1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	<p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	<p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	<p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
4	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	<p>教育のなかでも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子の能力強化（エンパワメント）を行う
	<p>自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	<p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
7	すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する
	<p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
8	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を推進する
	<p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る
	<p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>

10	各国内および各国間の不平等を是正する
	<p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
11	包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する
	<p>包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
12	持続可能な生産消費形態を確保する
	<p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
13	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	<p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた対応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
14	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
	<p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
15	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失を阻止する
	<p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
16	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る
	<p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	<p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO など多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>



宇治田原町は SDGs の理念反映に努めます。



意識をカエル 業務をカエル 未来をカエル

令和 5 年（2023 年）3 月発行

宇治田原町 企画財政課

kikakuseisaku@town.ujitawara.lg.jp